

## 第5回陸前高田市総合計画審議会 議事録

日時：平成30年11月9日(金) 13:30～14:35

場所：陸前高田市コミュニティホール 大会議室

### (1) 陸前高田市まちづくり総合計画（素案）について

#### 【委員】

資料3の基本政策16（安全・安心な学校教育環境を整える）について、米崎小学校は東日本大震災と同規模の津波が押し寄せた場合の懸念があるため、将来を見据えた対策を検討していく必要がある。

#### 【市長】

米崎小学校は、防潮堤が高くなったので東日本大震災と同規模の津波が来ても、ある程度防げると思うが、絶対的に安全な場所とは言えないことから、具体的な予算付けの方向を含めて、今後地域の皆さんと話をしていかなければならないと考えている。

#### 【委員】

小友小学校も含めて、改築について検討願いたい。

#### 【委員】

資料2の市政懇談会における意見の5番に「人づくりに関する記載がないので、どこかに入れてほしい。」とあり、これに対して市では基本政策14を「知・徳・体を真に備えたたくましい人づくりを推進する」に変更することのだが、子どもを対象とした人づくりなのか。それとも市民を対象とした人づくりなのか。

また、資料3の基本政策30（魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える）について、市外の企業が陸前高田市で起業する際に一番困るのは場所の問題である。

今後、チャレンジショップなどが出来てくる中で、そういった企業はチャレンジショップの中に入れるのか。それとも既存の施設の中に入れるのか。

#### 【市長】

人づくりについては、将来の陸前高田を背負って立ち、リーダーシップのある又は何かをやる時に積極的に関われる若者たちを育てることと考えており、基本政策21（協働によるまちづくりを推進する）の基本事業の方向に「『協働によるまちづくり』における新たな担い手の育成」とあるが、この辺りを含めてのことと思っている。

また、起業しやすい環境については、やはり場所の問題が一番大きいと思っている。

今後は、貸事務所があつて指導者もいるインキュベーションセンターのような環境を整備することについて内部で検討しているので、そういうことも含めて起業しやすい環境をつくっていききたい。

#### 【委員】

資料1のパブリックコメントの42番に、「身体障がい者を対象とする市職員採用の受験資格について、見直しを行ってまいります」とあるが、精神障がい者など障がいの範囲を幅広く捉えて、就労支援が行われるべきではないか。

**【市長】**

こちらのご意見には『介護者無しで業務遂行が可能』などの応募条件について見直しを検討してはどうか」とあり、あくまで身体障がい者に関するご意見であることから、このような記載となった。

ただ、様々な障がい者に適材適所でしっかりとお仕事をさせていただけるものを創りながら、幅広く雇用が出るよう模索していきたい。

**【委員】**

精神障がい者であることを公言することは難しいため、その辺りを地域で汲み取っていけることがノーマライゼーションにも繋がると思われることから、ぜひお願いしたい。

**【委員】**

資料3の基本政策19（安心できる医療・介護・福祉体制を整える）について、取組内容はこちらに記載されている2点だけか。

また、そもそもこの1ページだけでまとまっていたのか。

さらに、ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりを推進するに当たり、現状として医療過疎となっており、医師の数は少ないが、医師が少なければ他の医療従事者も来にくい。

医師を呼び込むことについては、何十年も取り組んできていて困難なことは理解しているが、震災特区や構造改革特区などの規制緩和や特例制度の活用を検討しながら、まちづくりを進めていけるような体制を模索してみてもどうか。

**【副市長】**

記載内容は当初から削ったものではない。

また、医師の確保については、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えている。

医師を確保するためには、給与などの条件面よりも血縁関係や地縁関係などの方が重要と思われる、診療所の医師と連携をとっていくことが、今後の医師の確保に繋がるものと考えている。

**【市長】**

様々な課題を様々な切り口から解決していかなければならない。

例えば、病院に行きたい時に行けるようにするための交通という切り口がある。

また、介護施設があるにも関わらず、従事者がいないために休んでいる場所もある。

このため、国の規制緩和などを使いながら、私たちがモデルになっていくことが、被災地から復興する我々の役割であると考えており、社会的課題を解決していく先頭を走るのが陸前高田市という形をとれば国も応援してくれると思うので、皆さんと相談しながら一緒にチャレンジしていければと考えている。

**【委員】**

資料1のパブリックコメントの30番に「高齢者・障がい者対応に関する項目が必要ではないか」とあるが、高齢者や障がい者に配慮した公の情報の発信に関する記載があまりが無いので、基本政策32（広聴広報活動の充実を図る）や基本政策33（利便性の高い行政サービスを提供する）に追加したほうがよい。

**【企画部長】**

高齢者や障がい者を対象とした広報のあり方については、今後検討していきたいと考えているので、計画にも記載することとしたい。

**【委員】**

まちの将来像について、今後は市の作成物などに掲げられ、今後 10 年間、市の方針として市民に発信されるのか。

また、提案された将来像にインパクトがないので、もう少し尖らせた方がよいのではないか。

**【企画部長】**

まちの将来像は、今後 10 年間のまちづくりのイメージとして使われることとなる。

**【市長】**

全国の他市でも意外と尖った将来像はない。

やはり総合計画であるので将来像に特定分野を特出しすることはできず、一般的な表現にならざるを得ないことから、最終的に全般を網羅するとなると、このような表現となるので、ご理解いただきたい。

**(2) 答申（案）について**

**【会長】**

ご意見は以上となるが、事務局では計画に修正はあるか。

**【市長】**

修正箇所については会長と副会長にご一任いただき、追って修正箇所について相談させていただくこととし、本日は修正箇所以外について答申をいただくこととしたい。

**【会長】**

市長からの提案のとおり、修正箇所を会長、副会長に一任いただき、審議会として原案のとおり答申してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

-----会長から市長に答申-----

(以上)